

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第73回 社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、市民一人一人が力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

群馬県では、検挙された人数は減少傾向にあるものの、再犯者の占める割合は高い傾向にあります。明るい社会の実現には、再犯の防止が必要不可欠であり、犯罪や非行をした人の立ち直しへの意欲を認め、支えていく地域のチカラが欠かせません。犯罪や非行のない明るい社会づくりにご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 社会福祉課 ☎(76)0975



第73回 社会を明るくする運動

法務省ホームページより「社会を明るくする運動ポスター」

行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう。
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

重点事項

犯罪や非行をした人を地域社会に再び受け入れ、望まない孤独などの生きづらさという課題にわが事として関わるコミュニティの実現に向け、次の5点を重点事項とします。

- 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯防止の大切さや更生保護の活動について、デジタルツールも活用して広く周知し、理解を深めること。
- 犯罪・非行および、いじめ・パワハラなどの防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りの協力方法を示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取り組みを進めること。
- 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やすための取り組みを進めること。
- 関係機関との連携を強化し、犯罪や非行をした人が就労や住居の確保、教育や医療・福祉サービスなどに係る必要な支援を受けやすくするためのネットワークを構築すること。
- 犯罪や非行を防ぐため、若い人たちの健やかな成長を期する取り組みを進めること。

市長へ更生保護のメッセージ伝達

7月11日(火)、再犯防止に向けた取り組みの強化について市民の理解を深めるため、みどり保護区保護司会長およびみどり地区更生保護女性会長より、市長へ更生保護のメッセージ伝達を行いました。



「社会を明るくする運動」について、市ホームページで詳しくお知らせしていますので、ぜひご覧ください。



ご存じですか？更生保護活動

- **保護司**…犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。市では現在20人の保護司が、保護観察対象者への指導や助言、刑事施設や少年院に入っている人の生活環境の調整を行っています。
- **更生保護女性会**…地域の犯罪予防活動や更生支援を行うボランティア団体です。市では現在86人の会員が、家庭や非行問題を考えるミニ集会や、薬物乱用防止教

室の開催のほか、子育て支援の活動など多様な活動を展開しています。

- **協力雇用主**…犯罪をした人などの自立および社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした人などを雇用し、または雇用しようとする事業主です。市においても、みどり保護区保護司会を中心とし、企業訪問するなどして受け入れ先の拡大に努めています。